

第4回教育委員会会議

1 日時 令和4年3月1日（火） 午後3時30分～午後4時30分

2 場所 大阪市教育センター5階 講義室

3 出席者

山本 晋次 教育長

森末 尚孝 教育長職務代理者

平井 正朗 教育長職務代理者

巽 樹理 委員

大竹 伸一 委員

多田 勝哉 教育次長

大継 章嘉 教育監

三木 信夫 理事兼政策推進担当部長

川本 祥生 総務部長

忍 康彦 教務部長

福山 英利 指導部長

江野 一 学校運営支援センター所長

飯田 明子 生涯学習部長兼市立中央図書館長

村川 智和 総務課長

本 教宏 教職員人事担当課長

上田 慎一 教職員サービス・監察担当課長

民部 博志 学校運営支援センター事務管理担当課長

大多 一史 生涯学習担当課長

島上 智司 中央図書館利用サービス担当課長

長谷部 絵理 中央図書館地域サービス担当課長

松浦 令 教育政策課長

有上 裕美 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名
- (3) 案件

議案第27号 職員の人事について

議案第29号 大阪市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則案について

議案第30号 「地域図書館の建替整備について基本的な考え方」の改定について

議案第31号 「第4次生涯学習大阪計画」について

議案第32号 「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」について

議案第33号 令和5年度教員採用選考テストの受験案内について

なお、議案第27号については、会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、議案第33号については、会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第29号「大阪市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則案について」を上程。

江野学校運営支援センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

改正の趣旨及び理由であるが、令和4年4月に本市立高等学校と併せて大阪府へ移管される咲くやこの花中学校及び水都国際中学校の就学援助について、医療費及び学校給食費は府の就学援助の対象として支給されるが、その他の学用品費等の費目については府の制度対象とはならないため、移管にあたって市民に不利益が生ずることのないよう、本市の区域内に住所を有し両校のいずれかに在学する者を、本市の就学援助の対象に加えるとともに、大阪府へ移管後の就学援助費支給方法について必要な規定整備を行うものである。

次に改正の内容について説明する。制度の対象となる児童生徒を規定している第2条であるが、制度対象者に本市の区域内に住所を有し、且つ、大阪府立咲くやこの花中学校又

は大阪府立水都国際中学校に在学する者を加えるものである。次に、就学援助の支給範囲を規定している第3条であるが、大阪府立咲くやこの花中学校又は大阪府立水都国際中学校に在学する者の保護者については、大阪府の就学援助制度から支給される第5号の給食費及び第6号の医療費を本市就学援助の支給範囲から除くことを規定するものである。支給の方法を規定している第7条であるが、大阪府移管後の保護者への支給方法について、必要な規定整備を行うものである。

最後に施行期日についてであるが、規則改正案については、本日審議いただき、承認されれば、令和4年4月1日から施行することを予定している。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第30号「「地域図書館の建替整備について基本的な考え方」の改定について」を上程。

飯田市立中央図書館長からの説明要旨は次のとおりである。

本件について、平成28年に策定した地域図書館の建替整備にかかる考え方について、今年度で期間が終了するため改定を行いたく、審議をお願いしたい。なお、内容については後ほど説明させていただくが、基本的な考え方は現行どおりとし、記載内容について時点修正を行うものである。

まず、策定の経過を説明すると、本市の地域図書館については、平成元年中央区の島之内図書館の開館により、1区1館の整備が完了して、その後、平成10年の東淀川図書館建替より順次建替整備を進め、平成28年開館の城東図書館まで計9館の建替を行った。地域図書館の現況については、只今、港図書館、淀川図書館が、それぞれ建替に向けた準備が進められているところである。この港図書館の建替も淀川図書館の建替も、区役所が事業主体となって整備を進める施設の中に図書館を移転することを区役所から提案されたという経緯がある。また、区担当教育次長が個々の地域図書館の管理運営にも関与できることを踏まえて、平成28年に当時の副市長から、地域図書館を整備する全市的な基準・考え方について教育委員会として整理をして区長会議に諮り、取りまとめるようにと指示があった。このことから中央図書館で原案を作成し、区長会議のこども教育部会及び全体会を経て、教育委員協議会でご報告した上で策定をしたものである。

期間としては当初平成32年度までとしていたが、教育振興基本計画に合わせて1年延長している。

基本的な考え方としては、本市の地域図書館の建替整備については、①適切な維持管理を実施し、長寿命化を図ること。②建替整備を行う場合には、基本的には複合施設として整備し、その際、地域図書館に必要な機能を確保するために、蔵書10万冊、延床面積1200平米は必要としている。本市の財政状況を勘案する視点も不可欠とした上で、区の状況により、これを超える整備が必要な場合には、区と教育委員会として市のコンセンサスを得ることが必要としている。③地域図書館としての機能以外の機能を整備する場合には、その財源や管理は原因者負担としている。このように長寿命化を原則としてはいるが、建替については区民センター等の建設、改築時期に合わせて検討し、老朽度の著しいものや整備需要が高いものから順次進めていくこととしている。改定内容に記載のとおり、この考え方の内容については、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、また、本市財政状況の見通しが不透明であること、また、現在整備を進めている港図書館、淀川図書館の2館以降、具体的に新たな地域図書館の建替計画がないことから、基本的な方針としては現行どおりとするが、現時点の状況に合わせて統計数値や年次などを更新するとともに、前回策定以降の動きを追加している。蔵書に関する数値は最新の令和2年度末統計を使用しているが、利用に関する数値については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等があったため、1年を通じて通常開館を行った平成30年度の統計を使用している。なお、計画期間としては、社会情勢の変化に合わせて見直していく必要があることから、教育振興基本計画等と時期を合わせて令和7年度までとしている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 確認だけなのですが、特に昭和50年代に建てて、今残っているようなものの耐震関係は大丈夫かということと、特に天王寺単独館ということもあるので、天王寺図書館の建替時もこういった既存のように単独の建替を行わないというようなものも、今の時点では適用されるという考え方でいいか、その2点についてお伺いしたい。

【飯田市立中央図書館長】 まず耐震についてでございますけれども、対策が必要なものにつきましては対応済みでございます、只今は耐震の基準は満たしている状態でございます。天王寺図書館につきましても基本的にはこの考え方を踏襲するということになるかと存じます。

【異委員】 1点質問なのですが、大阪市が中之島の方に子どもを対象とした魅力的な図書館が出来るなど、私も行ったことないのでございますけれども、年々進化を続けてきているのか

なと思っています。今回の議案があって、文科省のホームページとかも見ていたのですが、これまでの図書サービスが及ばなかった人々に対して、よりサービスをこれから広げて行って、積極的に行って、魅力的な図書館づくりを行うというように書いてある。全国にどういった魅力的な図書館があるのかなと私も調べていたのですが、まず図書館というのは充実するのも大事なのですが、より多く来館してもらわないと始まらないのかなと思っています。魅力的というのは人それぞれあるかと思うのですが、例えば今流行りの図書館の中にちょっとカフェがあって、カフェを楽しみながら本を読むであるとか、あとはもう親子連れ、子育て中の親子も小さい子どもがいたらなかなか静かな図書館に行きにくいので、何かそういった小さい子どもと一緒に、周りをあまり気にせずに来るような部屋があったりとか、何か昔のイメージは静かに本を読むだけの印象があるのですが、図書館がどんどん進化を続けて行って、誰でももっと気軽に活用できれば、この議案にもある、子どもの読書活動推進計画にもつながってくるのかなと思うのですが、例えば小学生とか中学校の子どもたちも、「今日どこ遊びに行く、図書館いいね」みたいな感じで気軽に行けるような、そういう工夫というか、これからはそういう図書館をつくっていかないといけないのかなと感じています。今、これから港図書館と淀川図書館について準備しているということなのですが、何かこういった特徴的というか工夫されるような議論があるのかとか、そういう予定があるのかとかといったものがあれば教えてください。

【長谷部中央図書館地域サービス担当課長】 港図書館につきましては、子育てプラザとか老人センター、区民センターなどの機能を集約化したものということで建築が進められておりますので、図書館としてはこの1200平米、10万冊という規模で設置をしますが、その図書館の中で色々な事業展開をしていくとか、そういったところでこの新しい交流機能をもたす区民センター等との連携は大いに進めていきたいと思っています。淀川図書館については、この図書館の広さを超える部分で、同じフロアに、いわゆるまちライブラリー的なものが作られる予定になっておりまして、みんなで育てるライブラリーというような名前を事業者は提案しているのですが、そういったかたちでまたそこも併設の施設と連携しながら、色々居場所的な機能であるとかカフェなどの併設とか、そういったことも今後検討されていく予定にはなっております。

【山本教育長】 地域図書館は各区に1個ずつございますので、今ご説明申し上げましたような港のことも淀川のこともそれぞれ区長、いわゆる区担当教育次長の方で色々な新

しい発想を入れて価値を高めようとはしております。その中のいわゆる教育委員会として受け持つべき、元々の原則的な図書館機能としての考え方を取りまとめたものに加えまして、今後も新しい建替の時には我々の基本原則の上に、各区担当教育次長なりの色々なお考えを聞かせていただいて、そこに我々の方としても色々なアドバイスをさせていただいて、今の時代に相応しいようないいものに変えていくというようにさせていただいたらなと思っております。よろしく願いいたします。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第31号「第4次生涯学習大阪計画について」を上程。

飯田生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

本日はこの間審議頂いてきた、令和3年度末の計画期間満了に伴う第4次生涯学習大阪計画の策定についてお諮りする。議決いただけたならば、市長決裁を経て、第4次生涯学習大阪計画を確定し、4月から本計画に基づいて取組を進めていきたい。前回2月15日の教育委員会会議において、パブリックコメントの意見を反映した本文の修正内容について確認をいただいたところである。前回お示ししたのから事務局で再度、教育振興基本計画との整合性の観点も含めて読み込みをして、字句、表記のてにをはレベルでの修正等を行ったものになっている。また生涯学習関連施策体系別事業一覧についても、施策の内容ごとに区、局の事業を職制順に整理して、注釈の追加や表記の修正等を行っている。概要版については、昨年11月18日の教育委員会会議において一度確認をいただいたものであるが、本日お示ししているものはパブリックコメントを踏まえた本文修正を反映するとともに、適宜注釈を追加したものである。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 もう既に数度にわたってご意見をいただいております、先生方のご意見も踏まえたかたちになっております。そういう意味では今日ご了承いただければ、これから市会議論等が本格化してまいりますので、これを基礎にまた色々なご議論をいただいて、その議論の内容につきましてもまた先生方の方にご説明、必要なものについてはさせていただきたいと思っております。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第32号「第4次大阪市子ども読書活動推進計画について」を上程。

飯田市立中央図書館長からの説明要旨は次のとおりである。

この計画については、前回2月15日の第3回教育委員会会議で協議題として素案パブリックコメントに対する各ご意見への考え方と、その修正について説明をさせていただいた。その際、森末委員の方から、大阪市教育振興基本計画において小学校3年生以上の全ての小中学校で読解力、総合的読解力の育成に毎週1時限以上取り組むとされていることから、本計画にも盛り込んではどうかという指摘をいただき、大竹委員の方からも具体的に示唆をいただいたところである。意見を踏まえて本文を修正しており、まずそのことについて説明をさせていただく。

修正箇所については、第2章の「1. 子どもの読書環境の整備・充実（2）学校における読書活動の推進」の項目で、その中で3か所の修正をしている。1つ目は意見を踏まえて、「指導との関連を図った読書活動の展開」に続けて、「さらには、総合的読解力の育成をめざした取組など」を追加している。文章を一旦切り、「教員の理解促進を図ります。また、」とし、それに合わせて文末も、「積極的な働きかけにつなげます。」としている。2つ目は、「総合的読解力」について脚注で説明を追加している。3つ目は、具体的取組の一覧のうち、2つ目の「学校図書館を活用した教育の推進」の最後に、「総合的読解力の育成に向けた取組の推進」を追加している。修正点は以上である。本日承認をいただければ本計画を確定して、4月からこの計画に基づく取組を進めていきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【異委員】 今ご説明いただいたこの内容に関しては特に異論なくお願いしたいというところですが、1点だけ質問なのですが、ご説明いただきました、3年生以上毎週1時間の読書の時間の確保は現実的に可能なのか、結構な割合かなと思うのです。1週間に1時間とるとするのは、今もう本当にひっ迫した状態なので、理想論を述べるのは簡単で、すごく望ましいと思うのですけれども、実際できるのかというところはどうかかなと思います。

【飯田市立中央図書館長】 只今、ワーキング等で検討しているところでございます、その中で現場の声も聞きながらというところで、どのように運用していけるのかということも含めて検討しているというところでございますので、引き続き教育センター、指導部、

また図書館の方も連携しまして、実際に学校現場で無理のない進め方ができるようにしっ
かりと検討してまいりたいと思っております。

【異委員】 もちろん読解力というのはすごく大事なことで望ましいと思いますので、
何かがプラスされるとちょっと見直し、削減できるところはというところも含めて、現場
の人と協力しながらお願いしたいと思います。

【山本教育長】 ありがとうございます。いただきましたポイントにつきましては、具
体的な対応をこちらの方でさせていただいておりますので、それに関わらず、また一応今
日議決の方はいただきますけれども、また何かお気づきの点等、言っていただきましたら、
次の段階で必要な部分の修正なり、充実を図っていくためのものがございますので、それ
はまた受付をさせていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。それでは
大阪市子ども読書活動推進計画、新年度に向けてのこの計画につきましては、今の段階で
採決を行ってまいります。

その前に森末先生からこの前ご指摘いただいた子ども読書活動推進計画に読解力の点を、
本市の取組の部分を加味して計画を策定するよというかたちで、大竹先生からもご指
摘いただいたことも踏まえて作りましたので、簡単にご説明をさせていただいて、ご確認
だけいただければと思います。

【飯田市立中央図書館長】 まず、ご指摘いただきましたとおり、第2章「1. 子どもの
読書環境の整備・充実（2）学校における読書活動の推進」という部分になります。ここ
で本文と脚注と具体的取組の3か所の修正をさせていただきました。まず、本文の修正後
の文章でございますけれども、「あらゆる教科・領域等における指導との関連を図った読書
活動の展開」の後に、「さらには、総合的読解力の育成をめざした取組など」ということで
ご指摘の「総合的読解力」の育成ということをしっかりと表すようにいたしました。それ
に合わせて文末を少し修正しておりまして、「取組など、学校図書館を学びの基盤と位置付
けた教育の推進に向けて、教員の理解促進を図ります。」といたしました。また最後のとこ
ろも、「働きかけにつなげます。」ということで、少し主体的に書くように修正をしており
ます。続きまして2つ目でございますけれども、「総合的読解力」について何かということ
の説明を脚注で加えさせていただいたものでございます。それから具体的取組のところ
になりますけれども、こちらの方も、「学校図書館を活用した教育の推進」の3つ目に、「総
合的読解力の育成に向けた取組の推進」という文言を追加させていただいたという、この
3点になります。

【山本教育長】 以上のようなかたちで今回の議論を読み込ませていただきましたのと、異先生の方から、基本的には1時間毎週とるということの意義は十分理解をするのだけでも、学校現場の方は今でも色々カリキュラムが詰まっているだとか、現場でよく話をしている、現場の方できちっと協力体制のかたちを整えて進めていただきたいという、注意といいますか、ご指摘いただきましたので、私の方からも縦割りにならず、連携して、各学校と十分協議をして進めさせていただきたいというお答えをさせていただきます。

【森末委員】 修正いただいて本当にありがとうございます。この修正で結構だと思うのですが、読書活動について時間をとってやっていこうということ、大阪府で新しい取組として総合教育会議で決めて、実際に導入しますので、これの成果がどうなのかが分かる程度に少なくとも時間を使って、しかも内容の濃いものにしていただきたいと思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第33号「令和5年度教員採用選考テストの受験案内について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

はじめに主な変更点3点について、まず、求める人物像の前文の文言変更であるが、これは受験案内の一番初めに記載をしている文言への加筆である。次の大阪府教育振興基本計画において、これまで2つであった最重要目標に、学びを支える教育環境の充実が加えられて3つとされ、この中の取組として、教育デジタルトランスフォーメーションの推進が掲げられ、ICTを活用した教育の推進が記載される方向であり、受験案内にも同様に記載をしようとするものである。

次に大学推薦特別選考特例の対象校種、教科の拡充については、大学推薦特別選考特例の中に新たに近年比較的低倍率が続いている中学校家庭を追加し、優秀な人材の確保に努めるものである。

最後に、数学・理科・保健体育のいずれかの免許状を所有する受験者に対する加点を新設である。特定の資格等による加点制度として、新たに校種、小学校を受験する者で、中学校教諭又は高等学校教諭の理科・数学・保健体育の普通免許状の所有者に対して加点を行うこととし、その人材確保に努め、小学校高学年における教科担任制の推進を図っていくものである。

続いて、テストの実施概要であるが、採用予定数については、退職者等の見通しに基づいたものを掲げている。本日本件について承認をいただけたら、3月18日に公表して、出願受付などを行っていききたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【異委員】 数学・理科・保健体育に関して、より専門性の高い専科指導のための人材確保につなげるということだと思えるのですが、現在、例えば小学校では算数の授業において習熟度のクラスがあったり、理科も一部専門の先生が導入してあったり、体育はあまり聞かないですかね。今後そういう専科の人材をこうやって確保していくということは、小学校において専科を導入、より拡大していくというような方向の理解でいいのですか。

【忍教務部長】 文科省の方が今までの習熟度のクラス導入から専科の導入に、舵を切っております。大阪市としても進めていきたいと考えております。

【異委員】 総合教育会議の後に、小学校の先生とお話する機会がありまして、今後こういう専科の先生方を求める声が結構上がっていましたので、こういったものが充実していったらいいなと思いました。

【平井委員】 数学、理科、技術家庭など、希望者が少ない科目について現実問題として補充できていますか。

【忍教務部長】 現状でいいますと、大阪市は4月1日段階では全員補充しております。

【平井委員】 わかりました。大学で教職課程を履修する学生が減っているのです、数年先を見越して必要人数は試算し、善後策を練っておく必要があると思います。技術家庭、家庭科は履修者が本当に少ないだけに注意ではありませんか。

【忍教務部長】 そうなのです。

【平井委員】 英語についても英検、TOEIC等でハイスコアを取る学生は企業に流れてしまうのが常です。歩留まりが読める方法を考えていかなければならないと思います。PR方法も工夫していただきたいところです。

【忍教務部長】 実際家庭科については、近畿圏で23大学ぐらいしか免許取れるところがないので、今回も重点的にそこをPRに行きたいと考えております。今のところ、4月1日段階では充足をさせておりますので、引き続きこの取組を続けていききたいと思っております。特別免許状なり、臨時免許の話は、教育振興基本計画の新しい課題として入ってい

ますので、もう4月早々にでも皆さんに今の検討状況をお伝えしたいと思っております。

【平井委員】 以前の通信教育なら二重学籍の禁止、大学を卒業しないと免許取得が難しかったけれども、現在はかなり履修に柔軟性をもたせているので、そのあたりの研究も必要でしょう。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第27号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである

本件は学校教職員に対して懲戒処分を行うものであるが、前回2月15日までの本会議における委員の皆様の議論を踏まえて、処分内容を見直し、本日改めて審議をお願いするものである。

被処分者は、中学校主務教諭で、処分内容については、懲戒処分として停職3月とする。

当該教諭は、令和元年11月、授業中のパソコン操作が遅かった生徒に対して大声で暴言を吐いた。令和2年9月、生徒指導の際、正座させた生徒の前に椅子に座り、生徒の膝の上に自身の足を乗せたかたちで生徒指導を行った。令和2年10月、生徒指導の際に繰り返し暴言を吐き、その保護者に対しても不適切な発言を行った。また、これらの事案について速やかに管理職に報告すべきところ、これを怠った。発覚の経過等については説明を省略させていただく。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
